

こうち男女共同参画プラン(H28～H32) 進捗状況の概要

1. 概要

◇新たに目標値として設定した「高知家の女性しごと応援室における就職率」や「多機能型の家庭的保育事業所設置か所数」などは着実に進みつつある一方、「男女共同参画計画策定市町村数」や「県の審議会等の委員の男女構成」などの取組については引き続き働きかけが必要。

2. 主な取組の進捗状況

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H28年度 上半期実績 (H28.9末現在)	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	H28年度の取組	課題・評価等	H29年度の 実施計画	担当 課室
I 意識を 変える	男女共同参画計画策定市町村の割合	55.8% (19/34)	52.9% (18/34)	82.4% (28/34)	△	・男女共同参画計画の策定及び改定の働きかけ(4市町村訪問)	・市町村における男女共同参画の取り組みの優先度を上げる働きかけが必要 ・H28年度中に安田町が策定予定	・女性活躍推進法で市町村に女性活躍推進計画の策定が義務付けられ、男女共同参画計画との一体的な策定も可とされていることから、両計画の一体的な策定を働きかける	県民生活・男女共同参画課(以下「県民・男女課」)
	県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修への参加所属数	105所属 (105/196)	124所属 (124/196)	全所属	○	・NPO法人ファザー・リング・ジャパン理事を講師に迎え「イクボスで、成果と笑顔が共にアップー新しい働き方、マネジメント、そして人生」をテーマに開催(9月)	・参加者の増加に向けた開催方法(時期・場所)の工夫が必要	・職員の参加しやすい時期の開催検討 ・時機にあった講師の選定	
	高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた目標値(H31年度目標値)								
	男女共同参画関連講座への男性参加者数	221人 (ソレ主催講座)	166人 (ソレ主催講座)	400人 (ソレ主催講座)	-	【主な講座】 ・男女共同参画推進月間講演会:演題「女性の貧困 男性の貧困～私たちの求める生きやすい社会とは～」湯浅誠氏(195名中49名が男性) ・パパと赤ちゃんのよちよち応援プログラム13名 ・カンザン&キッズシェフのわくわくクッキング8名 等	男性対象講座の内容についてのニーズ把握	男性対象講座の継続実施とアンケート等によるニーズの把握	
	県の審議会等の委員の男女構成	32.3% (H27.5時点)	31.2% (H28.5時点)	均衡	△	・全庁に、要綱に基づく協議の早期実施の勧奨とともに女性委員リストを送付 ・要綱に基づく協議20件	審議会を構成する各団体において、中心的な役割を担う女性が増えていない。	・審議会等委員への女性の登用促進の取組の徹底	
高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた目標値(H31年度目標値)									
II 場を広げる	女性活躍推進法に規定する事業主行動計画策定企業数(101人以上300人以下)	0 (H28.4法施行)	3社	50社	○	・事業主行動計画策定説明会の開催(13社23名参加) ・トップセミナーの開催(116名参加) ・女性の活躍を経営戦略の視点で理解・行動してもらうための啓発リーフレットを県内企業に3,000部配布(1月予定)	・中小企業での計画策定が進んでいない	・計画策定企業数の増加に向け、セミナーや説明会の開催に加え、個別相談や中小企業診断士など専門家派遣の実施を検討中	県民・男女課/ 雇用労働政策課
	高知家の女性しごと応援室における就職率(3カ月以内の就職希望)	54.8%	61.8%	60%	◎	・キャリアコンサルティング・相談、関係機関からの情報収集(随時) ・職業紹介、求人開拓(随時) ・県広報紙、求人誌等への広告掲載(随時) ・就職支援セミナー(6/4、9/6、11/5)(セミナー終了後、就職支援カフェ(少人数による「つどいの場」)を開催)	・相談件数、相談者の増加に伴い、多様化する相談への対応	・引き続き、働くことを希望する女性に対し、きめ細かい就労支援を実施 ・相談ブース増設など、相談体制の充実を検討中	県民・男女課
	女性活躍推進法に規定する事業主行動計画で定めた目標値								
	【知事部局】								
	採用者に占める女性の割合	(H28.3.31) 48.5%	【次回報告】 (各年度末時点で公表するため)	均衡	-	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	・管理職員をはじめ、ポスト職への登用も着実に進んできている。	県職員の採用や管理職員への登用について男女共同参画の観点からも各人の能力や実績に応じ、均等な機会を提供する。	人事課
	管理職員に占める女性の割合	(H27.4.1) 7.4%	(H28.4.1) 8.1%	10%	○				
	チーフ職以上に占める女性の割合	(H27.4.1) 19.6%	(H28.4.1) 21.2%	25%	○				
	【公立学校】								
	教職員の採用者に占める女性の割合	56.7%	55.6%	均衡	◎	・教頭等任用候補者選考審査の制度の改正について検討を行う。	・教頭等任用候補者選考審査受審者のうち、女性の受審者の割合は、H26実施18.6%→H27実施22.0%、H28実施29.0%と増加している。	・教頭等任用候補者選考審査制度の改正を行い、新たな制度のもとで、女性管理職の増加につなげる。	教職員・福利課
	教職員の管理職員に占める女性の割合	教員(19.6%)	教員(20.9%)	22%	○				
	事務職員の管理職員に占める女性の割合	50%	54.3%	均衡	◎				
	【県警本部】								
	警察官採用者に占める女性の割合	27.2% (22/81)	14.3% (10/70)	20%	△	・女性警察官のポスト拡大	・ポスト拡大や専門分野への積極的配置により、女性警察官の活躍の場の拡大を図った。	・女性警察官の活躍の場の拡大	警務課
	女性警察官に占める巡査部長の割合	20.8% (26/125)	21.2% (28/132)	25%	○	・意欲ある女性警察官の専門分野への積極的配置		・講演等による職員の意識改革	
	一般職員に占める女性の補佐級以上の割合	31.1% (19/60)	33.3% (21/63)	40%	○	・4月25日:キャリアアップ意見交換会の開催	・女性交番の発足により、多数のメディアからの取材を受け、女性警察官の活躍を部外にも広く発信できた。	・女性用施設・装備を順次整備	
	県警察学校における専科教養等の入校生等に占める女性の割合	12% (53/421)	14% (32/224)	15%	○	・女性用施設・装備を順次整備 ・女性交番の発足(高知市内に2交番)		・仕事と家庭の両立支援制度の充実	

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H28年度 上半期実績 (H28.9末現在)	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	H28年度の取組	課題・評価等	H29年度の 実施計画	担当 課室	
Ⅲ 環境を 整える	高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた目標値(H31年度目標値)									
	ファミリーサポートセンター事業実施市町村数	2市町	2市町	13市町村	△	・高知版ファミリー・サポート・センターの開設(香南市、11/6) ・子育て支援員研修及び香南市まかせて会員講習会の実施(64名参加) ・啓発リーフレットの作成・配布(50,000部)	・市町村において「会員の確保が困難」「ニーズが顕在化していない」「委託先の確保が困難」「援助活動の安全性への懸念」などを理由に開設の検討が進んでいない。	・高知版ファミリー・サポート・センター設置への支援、及び会員の増加に向けたセンターのPR等の拡充を検討中	県民・男女課	
	高知県職員子育てサポートプラン等で定めた目標値(H31年度目標値)									
	県職員の育児休業	男性 10.3% (7/68) 女性100% (36/36)	男性 4名 女性 20名	希望する全員	-					行政管理課
	県職員の育児短時間勤務	4名	2名	希望する全員	-	・H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	・男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。		
	県職員の配偶者の出産に係る休暇	77.9% (53/68)	30名	1日以上取得 100%	-	育児休業取得率(12/8時点) ・女性 100% (20人/20人) ・男性 4人(母数については現時点で未確定)	・制度の周知がどの程度進んでいるかについて把握する。			
	県職員の男性職員の育児に係る休暇	47.1% (32/68)	16名	1日以上取得 100%	-					
	県立学校教職員の育児休業	男性:3.8% 女性:100%	【次回報告】 (各学校からの集計が年度末時点となるため)	希望する全員	-				教職員・福利課	
	県立学校教職員の育児短時間勤務	男性:0人 女性:0人		希望する全員	-	・H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。	・男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。		
	県立学校教職員の配偶者の出産に係る休暇	79.1%		1日以上取得 100%	-	・育児休業取得率(12/8時点) ・女性 100% (1人/1人) ・男性 0人	・制度の周知がどの程度進んでいるかについて把握する。			
	県立学校教職員の男性職員の育児に係る休暇	19%		1日以上取得 100%	-					
	女性活躍推進法に規定する高知県事業主行動計画で定めた目標値									
	【知事部局】									
	男性職員の育児休業	10.3% (7人/68人)	男性 4名	現状を上回る	-				行政管理課	
	女性職員の育児休業	100% (36人/36人)	女性 20名	現状維持	-	育児休業取得率(12/8時点) ・女性 100% (20人/20人) ・男性 4人(母数については現時点で未確定)	・男性職員の育児休業制度等に対する認識を高めるため、さらに周知に努める。	H27.3に策定した高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、子育て世代が安心して子どもを産み、育てられるような職場環境づくりに努めていく。		
男性職員の育児に係る休暇	①配偶者出産休暇 77.9% (53人/68人) ②育児参加休暇 47.1% (32人/68人)	①30人 ②16人	1日以上取得 100%	-		・制度の周知がどの程度進んでいるかについて把握する。				
【公立学校】										
男性教職員の育児休業	2.9%	【次回報告】 (各学校からの集計が年度末時点となるため)	現状を上回る	-	・平成27年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表。	・男性の育児休業取得率 H26(2.9%)→H27(2.9%)	・平成28年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表。	教職員・福利課		
女性教職員の育児休業	100%		現状維持	-	・平成28年度から次世代育成、ワークライフバランスの視点を加えた人事評価の実施	・男性の配偶者出産休暇 取得率 H26(64.1%)→ H27(68.6%)	・管理職員の人事評価に加えた次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底を図る。			
男性職員の育児に係る休暇	15.5%		1日以上取得 100%	-		・男性の育児参加休暇 取得率 H26(15.2%)→ H27(15.5%) 若干の増加がみられる。	・管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談の報告を実施し、制度理解の推進を図る。			
【県警本部】										
年間の年次有給休暇の取得日数	7.6日 (H27年中)	6.1日 (H28.1~9月末)	12日	-	・育児等に関する教養資料「いじく通信」の発行による、各種休暇制度の周知	・職場復帰前に「サポートメール制度」を活用して、育児休業等の制度に関する相談対応をしたことにより、職場復帰後にスムーズに育児休業制度を取得することができた。	・育児に対する職場の理解を深める施策の推進	警務課		
配偶者の出産に係る休暇	59.5% (50/84)	55.6% (20/36)	2日以上取得 100%	-	・育児休業者が自宅からも相談できる「サポートメール制度」を活用し、電子メールにより職場復帰等に関する相談対応	・上司による声かけにより、男性職員の育児休業等の取得率が向上した。	・各種休暇制度の奨励			
男性職員の育児に係る休暇	17.9% (15/84)	33.3% (12/36)	2日以上取得 100%	-	・配偶者が出産を予定している男性職員に対し、上司からの声かけによる取得促進を行った。		・育児休業からのスムーズな職場復帰を支援するための制度の構築			

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H28年度 上半期実績 (H28.9末現在)	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	H28年度の取組	課題・評価等	H29年度の 実施計画	担当 課室
Ⅲ 環境を 整える	高知県次世代育成支援行動計画で定めた目標値<H31年度目標値>								
	高知県次世代育成支援認証企業	136社	148社	200社	○	企業訪問161社	・認証制度の周知、啓発 ・事業主の意識向上	・認証推進に係る訪問件数目標:180件	雇用労働政策課
	多機能型の家庭的保育等事業所設置箇所数	0 (H28年度新規事業)	2か所	20か所	○	・モデル事業として家庭的保育等2か所 ・高齢者や子育て世代との交流事業を実施したい保育事業者等を発掘し、多機能型保育事業の実施を可能とするための支援業務をNPO法人に委託 ・家庭的保育者等研修を実施	・新規認可にあたっての自己負担費用部分の資金確保が難しい。 ・担い手となってくれる人材の確保が難しい。	高齢者や子育て世代との交流事業を実施したい保育事業者等を発掘し、地域に密着した活動の展開を支援することで、子育てしやすい環境づくりを行う。	
	乳児保育実施市町村数	29市町村	29市町村	全市町村	△			30市町村	幼保支援課
	延長保育実施か所数(開所11時間を超える)	13市町村139か所(地域型保育等を含む)	13市町村139か所(地域型保育等を含む)	21市町村149か所	△	(保育サービス促進事業) (地域子ども・子育て支援事業) 延長保育 140か所 (地域型保育等を含む)	・子ども・子育て支援新制度がスタートし、市町村がニーズを調査し、定めた市町村子ども・子育て支援事業計画に沿って、延長保育や一時預かり、病児保育などの保育サービスに取り組んでいるが、保育従事者の確保が困難なことなどにより、保護者のニーズに十分に対応できていない。	15市町村 142箇所	
	休日保育実施か所数	4市9か所(地域型保育等を含む)	5市11か所(地域型保育等を含む)	6市13か所	○	乳児保育 29市町村 休日保育 11か所 (地域型保育等を含む)		6市 12か所	
	病児・病後児保育実施か所数	5市村8か所	7市町村10か所	14市町村17か所	○	病児保育 10か所 一時預かり23市町村89か所 (幼稚園型含む) 認定こども園への移行数32施設		8市町村 11か所	
	一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届数)	19市町68か所(幼稚園型含む)	22市町村88か所(幼稚園型含む)	34市町村100か所	○		・ニーズが少数の場合の対応方法	25市町村 91か所	
放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	93% 180か所	93% 183か所	95%	○	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 147(39) 児童クラブ 160(84) 計 307(123)か所(実施率93.8%) ②児童クラブ施設整備への助成 14か所 ③放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 ④利用料減免助成 ⑤児童クラブの開設時間延長支援 ⑥放課後学び場人材バンク ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成	市町村子ども・子育て支援事業計画の進行管理を行い、保護者のニーズに合ったきめ細かな支援充実継続していくことが必要	1 放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 149(41) 児童クラブ 173(93) 計 322(134)か所(実施率93.8%) ②児童クラブ施設整備への助成(5か所) ③放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 ④利用料減免助成 ⑤食育学習を行う子ども教室への助成 ⑥放課後学び場人材バンク ⑦活動内容の充実と指導員等の人材育成	生涯学習課	
放課後児童支援員の育成	102人	【次回報告】 (支援員の認定は1月中のため)	500人	-	・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×2		・推進委員会 2回 ・指導員等研修 14回 ・サポーター養成研修		

進捗状況
◎=目標達成
○=進捗の見られるもの
△=進捗の見られないもの
- =年度途中では進捗状況が明確でないもの